

Ⅱ. 主な調査結果

1 ひとり親世帯等になった理由別の世帯数

(1) 母子世帯の状況

調査日（平成15年11月1日）現在の母子世帯数は、1,225,400世帯で前回調査（平成10年11月1日）に比べ270,500世帯、28.3%の増加となっている。

母子世帯を国民生活基礎調査（平成15年6月）の全世帯数（45,800千世帯）との割合で見ると2.7%となる。

母子世帯になった理由別では、前回調査に比べ死別が17.7%減少（178.8千世帯→147.2千世帯）する一方、生別によるものは41.1%増加（763.1千世帯→1,076.4千世帯）し、生別世帯の内訳を見ると離婚が49.7%、未婚の母が1.7%、それぞれ増加している。

構成割合では、全体の約9割が生別世帯となっている。

(2) 父子世帯の状況

調査日現在の父子世帯数は、173,800世帯で前回調査に比べ10,400世帯、6.4%の増加となっている。

父子世帯数を国民生活基礎調査の全世帯数との割合で見ると0.4%となっている。

父子世帯になった理由別では、前回調査に比べ生別によるものは31.4%増加、死別によるものが35.8%減少している。

構成割合では、全体の約8割が生別世帯となっている。

(3) 寡婦の状況

調査日現在の寡婦数は、1,081,900人で、前回調査に比べ47,000人、4.2%の減少となっている。

構成割合では、生別によるものが42.3%（前回調査37.0%）となっており、生別の割合が増加している。

表1-（1）母子世帯になった理由別 母子世帯数及び構成割合の推移

調査 年次	世帯数（単位：千世帯）								構成割合（単位：%）							
	総数	死別	生別						総数	死別	生別					
			総数	離婚	未婚 の母	遺棄	行方 不明	その他			総数	離婚	未婚 の母	遺棄	行方 不明	その他
昭和58	718.1	259.3	458.7	352.5	38.3	*	*	67.9	100.0	36.1	63.9	49.1	5.3	*	*	9.5
63	849.2	252.3	596.9	529.1	30.4	*	*	37.3	100.0	29.7	70.3	62.3	3.6	*	*	4.4
平成5	789.9	194.5	578.4	507.6	37.5	*	*	33.4	100.0	24.6	73.2	64.3	4.7	*	*	4.2
10	954.9	178.8	763.1	653.6	69.3	*	*	40.2	100.0	18.7	79.9	68.4	7.3	*	*	4.2
15	1,225.4	147.2	1,076.4	978.5	70.5	4.4	7.9	15.0	100.0	12.0	87.8	79.9	5.8	0.4	0.6	1.2

表1-（2）父子世帯になった理由別 父子世帯数及び構成割合の推移

調査 年次	世帯数（単位：千世帯）								構成割合（単位：%）							
	総数	死別	生別						総数	死別	生別					
			総数	離婚	—	遺棄	行方 不明	その他			総数	離婚	—	遺棄	行方 不明	その他
昭和58	167.3	66.9	100.5	90.7	—	*	*	9.8	100.0	40.0	60.1	54.2	—	*	*	5.8
63	173.3	62.2	111.2	96.0	—	*	*	15.2	100.0	35.9	64.1	55.4	—	*	*	8.7
平成5	157.3	50.7	103.1	98.5	—	*	*	4.6	100.0	32.2	65.6	62.6	—	*	*	2.9
10	163.4	52.0	106.1	93.4	—	*	*	12.7	100.0	31.8	64.9	57.1	—	*	*	7.8
15	173.8	33.4	139.4	128.9	—	1.0	1.0	8.6	100.0	19.2	80.2	74.2	—	0.5	0.5	4.9

表1-（3）寡婦になった理由別 寡婦数及び構成割合の推移

調査 年次	世帯数（単位：千世帯）								構成割合（単位：%）							
	総数	死別	生別						総数	死別	生別					
			総数	—	—	—	—	—			総数	—	—	—	—	—
昭和58	1,565.0	1,146.0	419.0	—	—	—	—	—	100.0	73.2	26.8	—	—	—	—	—
63	1,422.2	1,029.4	392.8	—	—	—	—	—	100.0	72.4	27.6	—	—	—	—	—
平成5	1,175.6	759.7	383.7	—	—	—	—	—	100.0	64.6	32.6	—	—	—	—	—
10	1,128.9	678.9	417.0	—	—	—	—	—	100.0	60.1	37.0	—	—	—	—	—
15	1,081.9	594.4	457.3	—	—	—	—	—	100.0	54.9	42.3	—	—	—	—	—

2 ひとり親世帯になった時の親及び末子の年齢

(1) 親の年齢

母の平均年齢は 33.5 歳であり、年齢階級別で見ると「30～39歳」が最も多く、「20～29歳」がこれに次いでいる。

父の平均年齢は 38.3 歳であり、年齢階級別で見ると母子世帯と同様「30～39歳」が最も多いが、次に多い階級は「40～49歳」となっている。

表2-(1)-1 母子世帯になった時の母の年齢階級別状況

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	平均年齢
平成10年	(100.0)	(1.1)	(24.1)	(43.7)	(21.6)	(2.0)	(0.5)	34.7 歳
平成15年 千世帯 総数	1,225.4 (100.0)	11.5 (0.9)	353.5 (28.8)	514.8 (42.0)	208.0 (17.0)	23.8 (1.9)	5.3 (0.4)	33.5 歳
死別	147.2 (100.0)	- (-)	15.9 (10.8)	60.8 (41.3)	47.6 (32.3)	14.1 (9.6)	2.6 (1.8)	38.7 歳
生別	1,076.4 (100.0)	11.5 (1.1)	337.6 (31.4)	454.0 (42.2)	160.4 (14.9)	9.7 (0.9)	2.6 (0.2)	32.7 歳

表2-(1)-2 父子世帯になった時の父の年齢階級別状況

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	平均年齢
平成10年	(100.0)	(-)	(9.0)	(35.1)	(32.2)	(9.4)	(2.9)	40.2 歳
平成15年 千世帯 総数	173.8 (100.0)	- (-)	28.7 (16.5)	63.0 (36.3)	47.8 (27.5)	19.1 (11.0)	1.9 (1.1)	38.3 歳

(2) 末子の年齢

末子の平均年齢をみると、母子世帯では 4.8 歳となっている。また生別世帯の平均は 4.4歳となっている。

一方、父子世帯の末子の平均年齢は 6.2 歳となっており、母子世帯と比べ 1.4歳高い。

表2-(2)-1 母子世帯になった時の末子の年齢階級別状況

	総数	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	平均年齢
平成10年	(100.0)	(30.2)	(20.8)	(14.8)	(10.9)	(6.8)	(3.3)	(0.8)	5.4 歳
平成15年 千世帯 総数	1,225.4 (100.0)	453.1 (37.0)	259.2 (21.2)	177.2 (14.5)	110.2 (9.0)	75.8 (6.2)	30.0 (2.4)	7.1 (0.6)	4.8 歳
死別	147.2 (100.0)	38.8 (26.3)	23.8 (16.2)	19.4 (13.2)	27.3 (18.6)	15.0 (10.2)	13.2 (9.0)	6.2 (4.2)	7.3 歳
生別	1,076.4 (100.0)	414.3 (38.5)	235.4 (21.9)	157.8 (14.7)	82.9 (7.7)	60.8 (5.7)	16.7 (1.6)	0.9 (0.1)	4.4 歳

表2-(2)-2 父子世帯になった時の末子の年齢階級別状況

	総数	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	平均年齢
平成10年	(100.0)	(12.7)	(19.2)	(16.7)	(18.4)	(6.9)	(9.0)	(2.0)	7.8 歳
平成15年 千世帯 総数	173.8 (100.0)	52.5 (30.2)	37.2 (21.4)	23.9 (13.7)	17.2 (9.9)	18.1 (10.4)	11.5 (6.6)	3.8 (2.2)	6.2 歳

3 調査時点におけるひとり親世帯の親及び末子の年齢等

(1) 親等の年齢

調査時点における母子世帯の母の平均年齢は 39.1 歳となっており、前回調査より 1.8 歳低くなっている。年齢階級別でみると「40～49歳」が最も多く、「30～39歳」がこれに次いでいる。

父子世帯の父の平均年齢は44.1 歳となっており、前回調査より 2.3 歳低くなっている。

寡婦の平均年齢は 56.5 歳となっており、前回調査より 0.2 歳高くなっている。

また、寡婦の年齢分布は、年齢階級があがるに伴ってその割合が増え、「60～64歳」の者が 35.9 % となっている。

表3-(1)-1 母の年齢階級別状況

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	平均年齢
平成10年	(100.0)	(0.1)	(8.8)	(28.1)	(42.6)	(16.6)	(2.0)	40.9 歳
平成15年 千世帯 総数	1,255.4 (100.0)	1.8 (0.1)	133.1 (10.9)	472.5 (38.6)	477.8 (39.0)	111.1 (9.1)	5.3 (0.4)	39.1 歳
死別	147.2 (100.0)	- (-)	3.5 (2.4)	30.0 (20.4)	82.9 (56.3)	25.6 (17.4)	2.6 (1.8)	44.1 歳
生別	1,076.4 (100.0)	1.8 (0.2)	129.6 (12.0)	442.5 (41.1)	393.2 (36.5)	85.5 (7.9)	2.6 (0.2)	38.4 歳

表3-(1)-2 父の年齢階級別状況

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	平均年齢
平成10年	(100.0)	(-)	(2.0)	(17.2)	(46.9)	(21.6)	(8.6)	46.4 歳
平成15年 千世帯	173.8 (100.0)	- (-)	12.4 (7.1)	43.0 (24.7)	65.9 (37.9)	45.8 (26.4)	5.7 (3.3)	44.1 歳

表3-(1)-3 寡婦の年齢階級別状況

	総数	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	平均年齢
平成10年	(100.0)	(0.5)	(0.6)	(2.0)	(11.8)	(16.6)	(26.9)	(35.6)	56.3 歳
平成15年 千世帯	1,081.9 (100.0)	7.1 (0.7)	8.9 (0.8)	21.4 (2.0)	68.5 (6.3)	231.3 (21.4)	341.7 (31.6)	387.9 (35.9)	56.5 歳

(2) 末子の年齢

調査時点における母子世帯の末子の平均年齢は 10.2 歳であり、前回調査より 0.7 歳低くなっている。

また、調査時点における父子世帯の末子の平均年齢は 11.9 歳であり、前回調査より 1.1 歳低くなっている。母子世帯と比べると父子世帯の末子の平均年齢の方が 1.7 歳高くなっている。

母子世帯、父子世帯ともに、11歳以下にあたる年齢階級割合が前回調査と比べ増加している。

表3-(2)-1 母子世帯の末子の年齢階級別状況

	総 数	0～2 歳	3～5 歳	6～8 歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	平均年齢
平成10年	(100.0)	(7.1)	(10.7)	(14.0)	(13.3)	(16.5)	(18.3)	(10.7)	10.9 歳
平成15年 千世帯 総 数	1,225.4 (100.0)	96.1 (7.8)	178.1 (14.5)	196.6 (16.0)	214.2 (17.5)	201.0 (16.4)	215.1 (17.6)	97.0 (7.9)	10.2 歳
死 別	147.2 (100.0)	5.3 (3.6)	9.7 (6.6)	15.0 (10.2)	22.0 (15.0)	26.4 (18.0)	41.4 (28.1)	25.6 (17.4)	12.8 歳
生 別	1,076.4 (100.0)	90.8 (8.4)	168.4 (15.6)	181.6 (16.9)	192.2 (17.9)	174.5 (16.2)	172.8 (16.1)	71.4 (6.6)	9.8 歳

表3-(2)-2 父子世帯の末子の年齢階級別状況

	総 数	0～2 歳	3～5 歳	6～8 歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	平均年齢
平成10年	(100.0)	(0.4)	(5.3)	(10.2)	(13.9)	(20.8)	(21.6)	(15.5)	13.0 歳
平成15年 千世帯 総 数	173.8 (100.0)	1.0 (0.5)	20.1 (11.5)	26.7 (15.4)	26.7 (15.4)	34.4 (19.8)	34.4 (19.8)	26.7 (15.4)	11.9 歳

4 世帯の状況

(1) 世帯人員

母子世帯の平均世帯人員は、3.36 人となっており、前回調査と比べ、0.15 人増加している。

また、死別世帯の方が、生別世帯より世帯人員が多い。

一方、父子世帯の平均世帯人員は、3.97 人となっており、母子世帯より多い。

表4-(1)-1 母子世帯の世帯人員

	総 数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	平均 世帯人員
平成10年	(100.0)	(33.4)	(35.2)	(18.1)	(8.0)	(2.8)	(2.4)	3.21人
平成15年 総 数	千世帯 1,225.4 (100.0)	369.4 (30.1)	432.8 (35.3)	221.3 (18.1)	102.3 (8.3)	59.1 (4.8)	40.6 (3.3)	3.36人
死 別	147.2 (100.0)	27.3 (18.6)	59.9 (40.7)	31.7 (21.6)	16.7 (11.4)	6.2 (4.2)	5.3 (3.6)	3.56人
生 別	1,076.4 (100.0)	340.3 (31.6)	372.9 (34.6)	189.5 (17.6)	85.5 (7.9)	52.9 (4.9)	35.3 (3.3)	3.34人

(注) 「世帯人員」とは、本人と子、両親、兄弟姉妹、祖父母等を含めた人員。

※「世帯人員」の用語の定義は以下同じ。

表4-(1)-2 父子世帯の世帯人員

	総 数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	平均 世帯人員
平成10年	(100.0)	(26.8)	(28.1)	(23.8)	(13.2)	(4.3)	(3.8)	3.54人
平成15年 総 数	千世帯 173.8 (100.0)	32.5 (18.7)	48.7 (28.0)	40.1 (23.1)	21.0 (12.1)	19.1 (11.0)	12.4 (7.1)	3.97人

(2) 母子世帯の世帯構成

子ども以外の同居者がいる母子世帯は 37.3 %となっている。

同居者の全ての種別において、その構成割合が前回調査と比べ増加しており、このうち「親と同居」が 24.7 %と最も多く、前回調査と比べ 1.7 %増加している。

表4-(2) 世帯の構成

区 分	総 数	母子のみ	同居者あり	同居者の種別 (割合は総数との対比)			
				親と同居	兄弟姉妹	祖父母	その他
平成10年	(100.0)	(70.9)	(29.1)	(23.0)	(5.9)	(2.2)	(5.5)
平成15年 総 数	千世帯 1,225.4 (100.0)	768.7 (62.7)	456.6 (37.3)	303.3 (24.8)	104.9 (8.6)	45.8 (3.7)	177.2 (14.5)
死 別	147.2 (100.0)	81.1 (55.1)	66.1 (44.9)	30.0 (20.4)	4.4 (3.0)	7.1 (4.8)	47.6 (32.3)
生 別	1,076.4 (100.0)	685.8 (63.7)	390.5 (36.3)	273.3 (25.4)	100.5 (9.3)	38.8 (3.6)	129.6 (12.0)

(注) 同居者の種別については複数回答。

5 住居の状況

母子世帯、父子世帯では、前回調査に比べ持ち家率が低下し、実家等への同居率が増加している。また、母子世帯では借家の割合が増加し、父子世帯では逆に低下している。

母子世帯では、死別世帯と生別世帯では、持ち家の割合に大きな違いが見られ、また、母子世帯と父子世帯を比べると、持ち家の割合に大きな違いが見られる。

(参考) 平成12年国勢調査では、全世帯についての持ち家比率は 61.1 %となっている。

表5-1 母子世帯の住居所有状況

	総数	持ち家	借家等				
			公営住宅	公社・ 公団住宅	借家	同居	その他
平成10年	(100.0)	(26.6)	(16.6)	(3.1)	(25.9)	(13.6)	(12.6)
平成15年 千世帯 総数	1,225.4 (100.0)	252.1 (20.6)	234.5 (19.1)	34.4 (2.8)	390.5 (31.9)	181.6 (14.8)	132.2 (10.8)
死別	147.2 (100.0)	84.6 (57.5)	15.0 (10.2)	3.5 (2.4)	22.9 (15.6)	14.1 (9.6)	7.1 (4.8)
生別	1,076.4 (100.0)	167.5 (15.6)	219.5 (20.4)	30.9 (2.9)	365.8 (34.0)	167.5 (15.6)	125.2 (11.6)

表5-2 父子世帯の住居所有状況

	総数	持ち家	借家等				
			公営住宅	公社・ 公団住宅	借家	同居	その他
平成10年	(100.0)	(58.0)	(8.2)	(2.8)	(14.7)	(11.4)	(3.7)
平成15年 千世帯 総数	173.8 (100.0)	100.3 (57.7)	10.5 (6.0)	2.9 (1.6)	18.1 (10.4)	34.4 (19.8)	7.6 (4.4)

表5-3 寡婦の住居所有状況

	総数	持ち家	借家等				
			公営住宅	公社・ 公団住宅	借家	同居	その他
平成10年	(100.0)	(59.8)	(10.1)	(2.7)	(16.1)	(4.5)	(5.5)
平成15年 千世帯 総数	1,081.9 (100.0)	658.4 (60.9)	133.5 (12.3)	26.7 (2.5)	177.1 (16.4)	44.5 (4.1)	41.8 (3.9)

(注) 「その他」は、間借り、社宅等である。

6 ひとり親世帯になる前の親の就業状況

母子世帯になる前の母の 66.9 %が就業しており、このうち「臨時・パート」が 50.5 %と最も多く、次いで「常用雇用者」が 30.3 %となっている。また、前回調査と比べて、「臨時・パート」の割合は 11.3 %増加したのに対し、「常用雇用者」が 10.1 %低下している。

父子世帯になる前の父の 98.4 %が就業しており、このうち「常用雇用者」は 79.9 %となっている。また、前回調査と比べて、「常用雇用者」の割合が 1.6 %増加し、「事業主」が 1.7 %低下している。

表6-1 母子世帯になる前の母の就業状況

区分	総数	就業していた	従業上の地位						不就業
			事業主	常用雇用者	臨時・パート	派遣社員	家族従業者	その他	
平成10年	(100.0)	(63.5) (100.0)	(8.9)	(40.4)	(39.2)	(*)	(*)	(11.5)	(35.3)
平成15年 千世帯	1,225.4 (100.0)	819.8 (66.9) (100.0)	59.9 (7.3)	248.6 (30.3)	414.3 (50.5)	15.0 (1.8)	40.6 (4.9)	41.4 (5.1)	398.5 (32.5)

表6-2 父子世帯になる前の父の就業状況

区分	総数	就業していた	従業上の地位						不就業
			事業主	常用雇用者	臨時・パート	派遣社員	家族従業者	その他	
平成10年	(100.0)	(95.9) (100.0)	(14.5)	(78.3)	(3.0)	(*)	(*)	(4.2)	(1.6)
平成15年 千世帯	173.8 (100.0)	171.0 (98.4) (100.0)	22.0 (12.8)	136.6 (79.9)	2.9 (1.7)	1.9 (1.1)	5.7 (3.4)	1.9 (1.1)	1.9 (1.1)

(注)・「事業主」とは、農業主、商店主、著述家など一定の店舗、事務所によって事業を行っている者等をいい、「常用雇用者」とは、会社、団体、官公庁など雇用期間について特段の定めがない、あるいは1年を超える期間を定めて雇われる者をいい、「臨時・パート」とは、日々または1年未満の期間を定めて雇われている者をいう。

・「その他」は、内職・手伝い、有償ボランティア等である。

※「事業主」、「常用雇用者」、「臨時・パート」の用語の定義は以下同じ。

7 調査時点における親等の就業状況

(1) 親等の就業状況

母子世帯の母の 83.0 %が就業しており、このうち「臨時・パート」が 49.0 %と最も多く、次いで「常用雇用者」が 39.2 %となっている。また、前回調査と比べて「常用雇用者」の割合が 11.5 %低下し、「臨時・パート」が 10.7 %増加している。

父子世帯の父の 91.2 %が就業しており、このうち「常用雇用者」は 75.9 %となっている。

母子世帯と比較すると父子世帯の父の「常用雇用者」の割合が高い。

寡婦は 68.1 %が就業しており、前回調査よりその割合が 1.4 %増加している。

前回調査と比較すると「不就業」と答えた者の割合は、母子世帯、父子世帯とも増加している。

表7-(1)-1 母の就業状況

区分	総数	就業している	従業上の地位						不就業
			事業主	常用雇用者	臨時・パート	派遣社員	家族従業者	その他	
平成10年	(100.0)	(84.9)							(13.6)
		(100.0)	(5.7)	(50.7)	(38.3)	(*)	(*)	(5.3)	
平成15年 総数	千世帯 1,225.4 (100.0)	1,017.3 (83.0)	43.2	398.5	498.1	45.0	15.0	17.6	204.5 (16.7)
		(100.0)	(4.2)	(39.2)	(49.0)	(4.4)	(1.5)	(1.7)	
死別	千世帯 147.2 (100.0)	109.3 (74.3)	7.1	34.4	58.2	2.6	3.5	3.5	37.9 (25.7)
		(100.0)	(6.5)	(31.5)	(53.2)	(2.4)	(3.2)	(3.2)	
生別	千世帯 1,076.4 (100.0)	907.1 (84.3)	36.1	363.2	439.9	42.3	11.5	14.1	165.7 (15.4)
		(100.0)	(4.0)	(40.0)	(48.5)	(4.7)	(1.3)	(1.6)	

表7-(1)-2 父の就業状況

区分	総数	就業している	従業上の地位						不就業
			事業主	常用雇用者	臨時・パート	派遣社員	家族従業者	その他	
平成10年	(100.0)	(89.4)							(7.8)
		(100.0)	(13.7)	(75.3)	(6.9)	(*)	(*)	(4.1)	
平成15年	千世帯 173.8 (100.0)	158.5 (91.2)	23.9	120.3	2.9	2.9	5.7	2.9	14.3 (8.2)
		(100.0)	(15.1)	(75.9)	(1.8)	(1.8)	(3.6)	(1.8)	

表7-(1)-3 寡婦の就業状況

区分	総数	就業している	従業上の地位						不就業
			事業主	常用雇用者	臨時・パート	派遣社員	家族従業者	その他	
平成10年	(100.0)	(66.7)							(27.7)
		(100.0)	(13.9)	(42.6)	(33.9)	(*)	(*)	(9.6)	
平成15年	千世帯	736.7	113.0	264.3	294.5	9.8	13.3	41.8	327.4
	1,081.9	(68.1)							(30.3)
	(100.0)	(100.0)	(15.3)	(35.9)	(40.0)	(1.3)	(1.8)	(5.7)	

(2) 仕事の内容の構成割合

就業している母のうち「臨時・パート」の仕事の内容は、「サービス職業」が32.7%と最も多く、次いで「販売」が18.4%となっている。

就業している父のうち「常用雇用者」の仕事の内容は、「技能工・生産工程及び労務」が27.8%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業」が19.8%となっている。

表7-(2)-1 就業している母の地位別仕事内容の構成割合

	総数	専門的・技術的職業	管理的職業	事務	販売	農林・漁業	運輸・通信	技能工・生産工程及び労務	保安業	サービス職業	その他
平成15年 総数	千世帯 1,017.3	(15.4)	(0.5)	(24.3)	(14.6)	(0.5)	(1.4)	(11.9)	(0.3)	(23.7)	(7.3)
	(100.0)										
常用雇用者	398.5	(26.3)	(0.4)	(33.8)	(10.4)	(0.2)	(2.2)	(7.7)	(0.4)	(14.4)	(4.0)
	(100.0)										
臨時・パート	498.1	(8.0)	(-)	(17.2)	(18.4)	(0.5)	(0.9)	(15.0)	(0.2)	(32.7)	(7.1)
	(100.0)										

(注)・総数は不詳を除いた値である。

・「サービス職業」とは、家政婦、ホームヘルパー、理美容師、調理人、ウェイトレス、介護職員等種々のサービスを提供する職業をいう。

※「サービス職業」の用語の定義は以下同じ。

表7-(2)-2 就業している父の地位別仕事内容の構成割合

	総数	専門的・技術的職業	管理的職業	事務	販売	農林・漁業	運輸・通信	技能工・生産工程及び労務	保安業	サービス職業	その他
平成15年 総数	千世帯 158.5	(18.7)	(8.4)	(9.0)	(4.8)	(3.6)	(14.5)	(22.3)	(1.8)	(4.8)	(12.0)
	(100.0)										
常用雇用者	120.3	(19.8)	(9.5)	(11.9)	(5.6)	(-)	(14.3)	(27.8)	(2.4)	(4.8)	(4.0)
	(100.0)										

(注) 総数は不詳を除いた値である。

(3) 末子の年齢階級の構成割合

就業している母のうち「臨時・パート」の末子の年齢階級では、「9～11歳」が18.1%と最も多くなっている。

就業している父のうち「常用雇用者」の末子の年齢階級では、「15～17歳」が18.4%と最も多くなっている。

表7-(3)-1 就業している母の地位別末子の年齢階級の構成割合

	総数	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳
平成10年	(100.0)	(7.8)	(11.8)	(15.5)	(14.7)	(18.2)	(20.2)	(11.8)
平成15年 総数	995.3 (100.0)	67.9 (6.8)	144.6 (14.5)	166.6 (16.7)	181.6 (18.2)	173.7 (17.4)	178.1 (17.9)	82.9 (8.3)
常用雇用者	393.2 (100.0)	15.9 (4.0)	45.0 (11.4)	61.7 (15.7)	66.1 (16.8)	74.9 (19.0)	86.4 (22.0)	43.2 (11.0)
臨時・パート	488.4 (100.0)	48.5 (9.9)	85.5 (17.5)	87.3 (17.9)	88.2 (18.1)	78.5 (16.1)	67.9 (13.9)	32.6 (6.7)

(注) 総数は不詳を除いた値である。

表7-(3)-2 就業している父の地位別末子の年齢階級の構成割合

	総数	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳
平成10年	(100.0)	(0.5)	(6.1)	(11.7)	(15.4)	(23.8)	(24.8)	(17.8)
平成15年 総数	156.6 (100.0)	1.0 (0.6)	17.2 (11.0)	24.8 (15.9)	26.7 (17.1)	31.5 (20.1)	29.6 (18.9)	25.8 (16.5)
常用雇用者	119.4 (100.0)	1.0 (0.8)	15.3 (12.8)	21.0 (17.6)	21.0 (17.6)	20.1 (16.8)	22.0 (18.4)	19.1 (16.0)

(注) 総数は不詳を除いた値である。

8 母子世帯になった時に不就業だった母の調査時点における就業状況

母子世帯になる前に不就業であった母のうち、73.7%が現在就業しており、このうち「臨時・パート」が57.1%と最も多くなっている。また、前回調査と比較して、「常用雇用者」の割合は13.3%低下し、「臨時・パート」は12.8%増加している。

表8 母子世帯になったとき不就業だった母の調査時における就業状況

区分	総数	就業している	従業上の地位						不就業
			事業主	常用雇用者	臨時・パート	派遣社員	家族従業者	その他	
平成10年	(100.0)	(79.2) (100.0)	(3.1)	(47.2)	(44.3)	(*)	(*)	(5.4)	(19.4)
平成15年 千世帯	398.5 (100.0)	293.6 (73.7) (100.0)	5.3 (1.8)	99.6 (33.9)	167.5 (57.1)	14.1 (4.8)	5.3 (1.7)	1.8 (0.6)	104.9 (26.3)

9 母子世帯の母の現在有している主な資格

(1) 資格の有無等

現在就業している母子世帯の母で、現在資格を有していると回答があった割合は 52.2 %となっている。
そのうち、その資格が現在の仕事に役立っていると回答した者の割合は 57.2 %となっている。

表9－(1) 資格の有無等

	資格あり	資格ありと回答した者のうち	
		資格が役に立っている	資格が役に立っていない
平成10年	(33.6) (100.0)	(53.7)	(46.3)
平成15年 総数	千世帯 741.4 (52.2) (100.0)	(57.2)	(42.8)

(注) 資格ありは、不詳を除いた値である。

(2) 資格の種類

資格の種類別にみたところ、「資格が役に立っている」と答えた主な資格の中で、「看護師」が 95.7%と最も高く、次いで「介護福祉士」が 72.7%、「保育士」が 66.7%、「ホームヘルパー」が 63.2%の順となっている。

表9－(2) 資格の有無等 (資格の種類別)

平成15年	資格あり	資格が役に立っている	
		資格が役に立っている	資格が役に立っていない
簿記	(16.8) (100.0)	(45.4)	(54.6)
ホームヘルパー	(9.8) (100.0)	(63.2)	(36.8)
看護師	(6.0) (100.0)	(95.7)	(4.3)
パソコン	(5.0) (100.0)	(56.9)	(43.1)
調理師	(4.8) (100.0)	(62.5)	(37.5)
保育士	(3.4) (100.0)	(66.7)	(33.3)
教員	(2.6) (100.0)	(46.7)	(53.3)
理・美容師	(2.2) (100.0)	(60.0)	(40.0)
栄養士	(1.9) (100.0)	(45.5)	(54.5)
外国語	(1.1) (100.0)	(38.5)	(61.5)
介護福祉士	(0.9) (100.0)	(72.7)	(27.3)
その他	(18.1) (100.0)	(58.1)	(41.9)

(注) 資格の種類については複数回答。

10 母子世帯の母が従事している仕事の内容

(1) 仕事の内容

母子世帯の母が従事している仕事の内容は、「事務」、「サービス職業」がそれぞれ2割強となっており、次いで「専門的・技術的職業」、「販売」の順となっている。

表10-1) 母子世帯の母が従事している仕事の内容

	総数	専門的・技術的職業	管理的職業	事務	販売	農林・漁業	運輸・通信	技能工・生産工程及び労務	保安業	サービス職業	その他
平成10年	(100.0)	(16.0)	(1.8)	(21.1)	(11.0)	(0.6)	(1.4)	(12.6)	(-)	(20.0)	(12.4)
平成15年 千世帯 1,017.3 (100.0)		(15.4)	(0.5)	(24.3)	(14.6)	(0.5)	(1.4)	(11.9)	(0.3)	(23.7)	(7.3)

(2) 就労収入の構成割合

全体の平均年間就労収入については、162万円となっている。

仕事の内容別にみると、「事務」の就労収入は198万円で、収入階級別では「100～200万円未満」が38.3%と最も多くなっている。また、「専門的・技術的職業」の就労収入は265万円で、全体の平均年間就労収入と比べると、103万円高い。

表10-2) 現在就業している母の仕事の内容別年間就労収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600万円以上	平均年間就労収入
平成15年 総数	千世帯 879.8 (100.0)	(30.7)	(38.1)	(18.4)	(6.8)	(3.2)	(1.6)	(1.2)	162万円
専門的・ 技術的職業	140.2 (100.0)	(17.6)	(25.2)	(19.5)	(17.0)	(10.7)	(6.3)	(3.8)	265万円
事務	225.7 (100.0)	(18.8)	(38.3)	(27.7)	(8.6)	(4.3)	(0.8)	(1.6)	198万円
販売	127.8 (100.0)	(40.7)	(40.0)	(14.5)	(3.4)	(0.7)	(0.7)	(-)	132万円
サービス職業	197.5 (100.0)	(38.8)	(42.9)	(13.8)	(3.1)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	137万円

(注)・総数は不詳を除いた値である。

・「平均年間就労収入」とは、母本人の平成14年の年間就労収入である。

※「平均年間就労収入」の用語の定義は以下同じ。